

障害を持つ子どもの住生活問題に関する基礎的研究

—主として発達障害、知的障害に関して—

山下 光* 千葉 忠弘**

A Basic Study of Living Problems for Children with Special Needs

Hikari YAMASHITA Tadahiro CHIBA

Abstract — The purpose of this study is to get basic knowledge to improve the living of children with special needs. For that, we did questionnaires and interviews about them. And then, we found that they have many living problems. Especially, they have problems that putting in order and noise.

Key words : children with special needs, living problems, putting in order, noise

1. 研究の背景と目的

近年、身体障害に配慮した住生活整備の意義が社会全体に認識され、その取り組みが広く実践されている。一方、身体障害を除く発達障害及び知的障害を対象とした住生活整備については、散発的な事例報告はあるものの、系統的な調査・研究はまだその緒についたばかりである。

発達障害及び知的障害を対象とした住生活の主な既往研究は、金波ら¹⁾による手記調査と当事者調査、西村ら²⁾による保護者へのアンケート調査がある。しかし金波らの研究は、当事者本人が成人になってからであり、乳幼児期や年少期における記録や障害児の育児の視点からではない。西村らの研究は、アンケートのみで住生活の現状や問題点を明らかにし、具体的な現地調査やヒアリングは行っていない。また、対象も自閉症に特化している。

そこで本研究では、障害を持つ子どもの住生活問題に関してアンケート及びヒアリング調査を行うことで、障害児を育てる親が、住生活においてどのような問題を抱えているかを整理する。これにより、障害を持つ子どもの住生活整備のための基礎的知見を得ることを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、障害児における住生活問題の現状及び

親の意識を把握するため、はじめに予備的にアンケート調査1を行った。そこで明らかとなった現状及び親の意識を確認するために、詳細調査に承諾した回答者の住宅に出向きヒアリング調査を行った。さらに、アンケート調査1から概ね明らかになった住生活問題を分析するため、サンプル数を増やしアンケート調査2を行った。

3. アンケート調査1

3.1 調査概要

2018年7月～8月に、帯広市にある児童福祉施設に通っている児童の親に対してアンケート調査を実施した。アンケート項目は、子どもの属性、住宅形態、親の意識を設定した。表1に調査概要を示す。

表1 調査概要

目的	障害児における住生活問題の現状及び親の意識の把握
配布場所	帯広市にある児童福祉施設
方法	アンケート調査 (基本無記名、詳細調査同意者は記名有)
対象	児童福祉施設に通所している児童の保護者
期間	平成30年7月-8月
配布数	62部
回収数	25部 (回収率40.3%)、有効回答数(20部)
調査項目	子どもの属性 (性別、年齢、診断名) 住宅形態 親の意識 (困り感、困り感への対策、望み、意見)

* 無職 (釧路高専専攻科修了)

** 釧路高専 創造工学科

アンケート配布数は62、回収数は25、回収率は40%であった。

アンケートの内容は①現在の住生活での困り感の有無、②困り感の場所、年齢、内容・理由、③困り感への対策の有無、④対策の場所と内容、⑤住生活において望むこと、⑥自由意見についてである。

3.2 アンケート結果

3.2.1 子どもの属性・住宅形態

年齢は乳幼児期から成人期まで幅広く分布しており、特に学齢前期が15人(75%)と多い。診断名は自閉症7人(35%)が多く、住宅形態は一戸建てが14人(70%)、集合住宅が6人(30%)であった。

3.2.2 困り感について

現在の住生活で「困り感が有る」と回答した者は25人中16人(64%)である。

もっとも多くみられた発生場所はキッチン(44%)であり、内容は「キッチン道具に興味がありさわってしまう」「危険なものが多いがしまい込むと使いづらい」など、健常の乳児期によく見られる困り感が多かった。しかし、困り感を感じている年齢が3歳～10歳であり、健常児の場合では概ね解決している年齢である。

ついで階段(38%)が多く、内容は「階段の壁から身を乗り出して落ちそうになる」「下降する時危険」などであり、これもキッチンと同様、健常の乳児期にも当てはまる内容であるが、こうした困り感を感じている年齢が3歳～8歳であり、健常児では安心して階段を使用できる年齢である。

ついで居間(31%)と洗面所(31%)が多い。居間は、「子供が怪我をしそうな所がたくさんある」「子ども一人での整理整頓が困難」、洗面所は「蛇口を最後までひねりきれず何時間も水が少し出たまま」「カビ、細菌対策にかなり気をつかう」など障害の特性(注意欠陥、免疫不全など)からくる困り感も見られた。

3.2.3 困り感への対策

住生活で「困り感が有る」と回答した16人に対して、「対策を講じた」と回答した者は15人おり、困り感を生じているほぼ全家庭(94%)は、対策も講じていることがわかった。

対策内容としては、ハード面で「防音マットを敷き詰めた」「戸にかぎをかけた」などがあり、ソフト面で「勢いよく開閉しないように伝えた」「階段は毎回手をつなぐ」などの対策が見られた。

3.2.4 住生活において支援を望むこと

表2に住生活において支援を望むことを示す。「相談できる場所がほしい」(58%)や、「参考にできる本があってほしい」(58%)が多かった。また、「住宅と

障害、両方の知識がある専門的な人がいてほしい」(53%)も多く、障害児における住生活改善への参考資料や相談先が少ない、または分からない人が多いことがわかる。

表2 住生活において支援を望むこと(全19人)

(複数回答有)	人	%
相談できる場所がほしい	11	58
参考にできる本があってほしい	11	58
住生活が整っている公的住宅に住みたい	2	11
住宅改善の助成制度を利用したい	3	16
住生活に関わる勉強会や集まりがあってほしい	2	11
住宅と障害、両方の知識がある専門的な人がいてほしい	10	53
その他	3	16

3.2.5 自由意見

自由意見には、「障害のある住人と同居する場合、本人のストレス対策も大事ですが、介護者の休息がとて大切だと思います。鍵をあけて出てしまう、等の危険があると、夜も全く眠れません。」や「一般的な住生活ですと、色んな困りポイントがあり過ぎます。『こうしたらいい』というアドバイスはどこに相談したらもらえるのかもわかりません。ブログなど、ネットから情報を得たりしていますが時間がかかってしまいます。色んな工夫やアドバイスが得られる本や機関、勉強会、そして知識のある専門家が近くに居てくれたら、もっと暮らしやすいです。」など様々な意見を確認することができた(意見記入25人中10人)。

4. ヒアリング調査

4.1 調査概要

ヒアリング対象は、アンケート調査1で詳細調査の同意が得られた14人のうち、最も多くの困り感が記されていた2人である。2018年11月にヒアリング調査、住宅の間取り調査などを実施し、表3に基本属性、図1,2に住宅の間取りを示す。

表3 基本属性

		A宅(図1)	B宅(図2)
子どもの属性	性別	女	女
	年齢	11歳(小学5年)	4歳
	診断名	肢体不自由児 自閉症スペクトラム傾向 脳梁低形成による精神遅滞 てんかん	自閉症スペクトラム障害 知的障害 てんかん
	手帳	身体障害者手帳	療育手帳 A
住宅事情		一戸建て(持ち家)	一戸建て(借家)
	施工年	平成24年	平成22年
	設計者	某住宅メーカー	不明
	同居人数	4人 (父、母、本人、妹)	4人 (父、母、本人、妹)

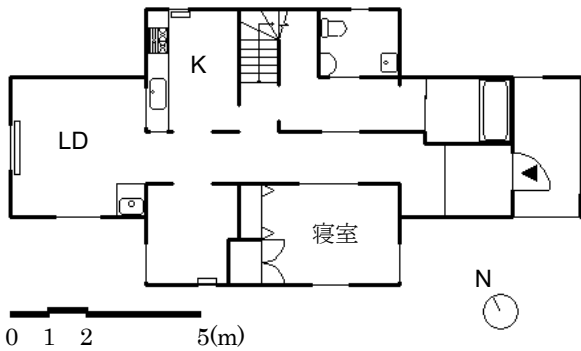


図1 A宅 間取り図

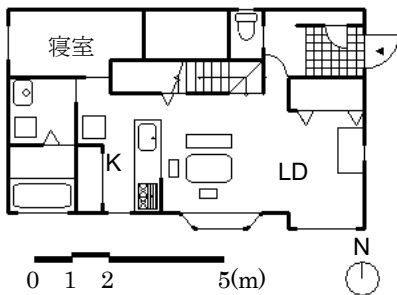


図2 B宅 間取り図

4.2 調査結果(A宅)

本児が4歳まではアパートで生活していたが、「登る、異食、窓から出る、寒い」等の困り感が絶えず、一戸建てを検討する。現在の住まいは、本児が通うことができる福祉施設が身近にあり、魅力的な環境であったため決定した。設計の際は、肢体不自由児の特性から歩行困難であると想定し、バギーで室内が移動できるようにするなど身体障害に考慮した。また体温調節の困難対策で、断熱にも力を入れた。

しかし、想像以上に身体の発達が向上し、想定していた対策（網ゲート等）は破損との闘いであった。他にも、危険な物や大切な物をしまい込むと使いづらい。キッチンカウンターを登ってしまうため、透明アクリル板(5mm)で閉鎖したが、暖房効率が悪くなった。洗面台に乗り、照明にぶら下がる、叩く、シャワーヘッドを壊す等の行動があり、現在は洗面所が使用できない。脱水の心配から床暖房を避け、セントラルヒーティングにしたが、乗ったりかじったりでいつ壊れるか心配している。また、窓の鍵を開けられるようになり、隙間から抜け出し外に落ちた経験があるため、現在は金具で完全に封鎖している。しかし、開口部を封鎖したことで、夏でも換気ができなくなり困っている。

4.3 調査結果(B宅)

本児が1歳半の時、現在の一戸建て（借家）での生活が始まった。引っ越し当初は本児に診断名もついて

おらず、住宅を決定する際は発達障害について考慮していなかった。

成長と共に障害の特性、住生活に対しての問題が表出してきた。現在は、キッチンの収納できるスペースにも限界があるためキッチン道具等を出してある状態だが、危険なものにもすぐ手を伸ばし誤飲してしまう。空間認知が苦手なため、体や頭などをあちらこちら（壁や柱）にぶつけて怪我をしてしまう。てんかん発作のため2階の寝室が使えない。浴室の石鹸類、掃除用のスプレーやスポンジを高い所に置いておいたままにする。排水口や便器を触るため汚い。洗面所の水を出して遊び、床も濡らしてしまう。階段の壁から身を乗り出して落ちそうになる。ただし、2歳差の妹は本児が問題としている「異食、衝突、転落等」に対して問題としていない。また、借家であるため釘等を使用したDIYができず、対策にも限界を感じている。

5. アンケート調査2

5.1 調査概要

2019年5月～6月に、釧路市にある養護学校の児童の親に対してアンケート調査を実施した。アンケート項目は、子どもの属性、住宅事情、親の意識を設定した。表4に調査概要を示す。

表4 調査概要

目的	障がい児における住生活問題の現状及び親の意識の把握
配布場所	釧路市にある養護学校
方法	アンケート調査（無記名）
対象	釧路養護学校に通学している児童の保護者
期間	令和元年5月～6月
配布数	192部
回収数	68部（回収率35%）、有効回答数71件
調査項目	子どもの属性 （性別、年齢、診断名、特性等） 住宅事情 （住宅形態、同居人数、支援者等） 親の意識 （問題、問題への対策、望み、意見）

アンケート配布数は192、回収数は68、回収率は35%であった。そのうち2件の家で複数障害児がおり複数回答してくれたため、有効回答数は71とした。

アンケート内容のうち、住生活問題についての質問は、アンケート調査1の結果で問題が生じる場所として回答が多かったキッチン、階段、居間、洗面所に特化した。問題内容は、アンケート調査1の結果から予想される問題点を挙げ、①とても困っている、②すこし困っている、③困る行為はしない、④対策を講じたため困っていない等で答える選択方式とした。

5.2 アンケート結果

5.2.1 子どもの属性・特性、住宅事情

療育手帳は大半が所持しており（94%）、身体障害者手帳どちらも所持していない子どもは3%に留まった。また、意思の疎通がとれない子どもはいない（0%）が、コミュニケーションに問題のない子どもが7%、支援の必要がない子どもが4%と低く、なにかしらのコミュニケーションに困難を抱え、支援が必要な子どもが大半を占めている。こだわりが強い子どもは58%と半数を超えているが、その他の特性はまばらである。

住宅形態は一戸建てが43人（61%）、集合住宅が27人（38%）であった。

5.2.2 住生活問題

表5に住生活問題の発生場所と内容を示す。現在の住生活で「問題が有る」と回答した者は71人中58人（82%）おり、大多数が住生活での問題を抱えていることがわかった。

また、問題が有ると回答した者（58人）のうち6割以上が、「子どもが整理整頓できず、居間を汚すため困っている」（62%）や「飛び跳ね等でうるさくしてしまい、近所に迷惑をかけていないか心配」（62%）を抱えている。

表5 住生活の問題（全58人）

（複数回答有）		人	%
キッチン	キッチン道具を勝手に触り困っている	13	22
	触ってはいけないものをしまいこむと、使いづらく困っている	16	28
	パーティションを設置したことで、親の移動が大変	4	7
階段	キッチンでなにかしらの問題がある	24	41
	1人での階段の上り下りが不安定で危ない	21	36
	パーティションを設置したことで、親の移動が大変	1	2
	階段から身を乗り出し危ない	7	12
居間	階段でなにかしらの問題がある	23	40
	子どもに危険・子どもに触ってほしくない物、などの対応に困っている	25	43
	子どもが触れないようしまいこむと、使いづらく困っている	24	41
	子どもが整理整頓できず、居間を汚すため困っている	36	62
洗面所	居間でなにかしらの問題がある	43	74
	水遊びなどで水浸しにする為困っている	16	28
	洗剤など危険な物を触る為困っている	13	22
	水道の水を出したままにする為困っている	22	38
	洗面所でなにかしらの問題がある	25	43
その他	トイレで色々触るため、衛生面が気になる	20	34
	窓やドアを勝手に開け、危ない	19	33
	飛び跳ね等でうるさくしてしまい、近所に迷惑をかけていないか心配	36	62
	キッチン、階段、居間、洗面所以外の住宅内でなにかしらの問題がある	47	81

5.2.3 住生活問題への対策

表6に住生活問題への対策内容を示す。「問題への対策を講じた」と回答した者は71人中63人（89%）である。また、住生活に問題を抱えている者（71人中58人）に対して、問題への対策を講じている者（71人中63人）の方が多く、対策を講じることで問題が消失する可能性があることが分かる。

問題への対策を講じている者のうち「問題となる行動において、言葉で注意している」や「不安な行動には、手を差し伸べている」といったソフト面での対策は6割を超えていた。更に、「危険な物や大切な物は手の届かない場所にしまっている」や「窓や戸にかぎをかけ、対策している」といったハード面での対策も4割を超えている。

表6 住生活問題への対策（全63人）

（複数回答有）	人	%
騒音対策に、防音マットを敷いている	16	25
窓や戸にかぎをかけ、対策している	27	43
見守りを徹底している	32	51
不安な行動には、手を差し伸べている	41	65
住生活に問題を感じ、引越した事がある	10	16
パーティションやゲートを設けている	4	6
危険な物や大切な物は手の届かない場所にしまっている	37	59
問題となる行動において、言葉で注意している	45	71
問題となる行動において、張り紙等で注意している	14	22
住生活問題へなにかしら対策をしている	63	100

5.2.4 住生活において支援を望むこと

支援を望む者は71人中48人（68%）おり、住生活になにかしらの支援を望む親が2/3いる。「住宅と障害、両方の知識がある専門的な人がいてほしい」（54%）や「住宅改善の助成制度を利用したい」（46%）が多かった。

5.2.5 自由意見

自由意見には、「今回学校からアンケートをいただき、素晴らしい活動をされているなど嬉しく思いました。子どもが成長していき、住居に関する不安や悩みが増えていくと思いますが、このような活動をされていると知り安心することも出来ました。」といった意見から、「母も足が不自由でその件も話した上で、建てたのですが、建築士の人にまるで知識がなかったためか、障害にやさしい家でないため、毎日生活が不便です。家はあきらめています。」といった悲観的意見まで様々確認することができた（意見記入71人中15人）。

5.3 分析

表5に示すように、住生活に問題があると回答した者(58人)のうち6割以上が、居間での整理整頓、騒音に対する不安を抱えていることがわかった。よって、ここではそれぞれの住生活問題において、どのような要因で問題が生じるかを分析する。

5.3.1 居間の整理整頓問題

表7に特性別に居間の整理整頓問題を生じている割合、表8に年齢別に同問題を生じている割合、表9に住宅形態別の同問題を生じている割合を示す。

これらより、居間の整理整頓問題は、集合住宅に住み対象児が14歳以下の半数以上の家庭で生じる。特に、「粗暴・破壊」「飛び出し・窓から出る」特性を持つ子どもがいる家庭の全てに整理整頓問題が生じていることがわかった。

表7 居間の整理整頓問題（特性別）

(複数回答有)		全数 (人)	問題を生じている (人)	%
コミュニケーション	コミュニケーションに問題はない	5	1	20
	言語でのコミュニケーションはできるが、困難を感じる	37	18	49
	言語でのコミュニケーションはできないが、非言語でのコミュニケーションはできる	15	9	60
	多少、意思の疎通はとれる	23	12	52
支援	支援は必要ない	3	0	0
	移動に関して一部支援(見守り含む)が必要	51	26	51
	移動に関して全支援が必要	14	7	50
	食事・排泄に関して一部支援(見守り含む)が必要	38	23	61
	食事・排泄に関して全支援が必要	9	5	56
その他	感覚過敏または鈍麻がある	30	21	70
	運動能力が低い	26	17	65
	多動性	28	17	61
	衝動性	16	13	81
	奇声	27	18	67
	暴言	7	6	86
	パニック(興奮含む)がある	28	18	64
	空間認知能力が低い	9	6	67
	行動の繰り返しがある	32	22	69
	粗暴・破壊	7	7	100
	自傷行為	17	11	65
	他傷行為	8	6	75
	こだわりが強い	41	27	66
	睡眠障がい	15	9	60
	高い所に上りたがる	12	11	92
	異食がある	10	7	70
飛び出し・窓から出る	7	7	100	
汚い等の判断が困難	24	19	79	
危険等の判断が困難	31	19	61	

表8 居間の整理整頓問題（年齢別）

	全数 (人)	問題を生じている (人)	%
6-8歳(小学低)	11	10	91
9-11歳(小学高)	14	9	64
12-14歳(中学)	13	8	62
15-17歳(高校)	24	5	21
その他	9	3	33

表9 居間の整理整頓問題（住宅形態別）

	全数 (人)	問題を生じている (人)	%
一戸建て	43	18	42
集合住宅	27	17	63
その他	1	0	0

5.3.2 騒音に関する不安

表10に性別別に騒音に関する不安を生じている割合、表11に年齢別に同不安を生じている割合、表12に所持手帳別に同不安を生じている割合、表13に子どもの特性別に同不安を生じている割合、表14に住居形態別に同不安を生じている割合を示す。

これらより、騒音に関する不安は、集合住宅に住み、対象児が療育手帳を所持した男児で、11歳以下の半数以上で生じる。特に、「他傷行為」の特性を持つ子どもがいる家庭は100%騒音に関する不安がある事がわかった。

表10 騒音に関する不安（性別別）

	全数 (人)	不安を生じている (人)	%
男	45	27	60
女	26	9	35

表11 騒音に関する不安（年齢別）

	全数 (人)	不安を生じている (人)	%
6-8歳(小学低)	11	10	91
9-11歳(小学高)	14	8	57
12-14歳(中学)	13	4	31
15-17歳(高校)	24	9	38
その他	9	4	44

表12 騒音に関する不安（診断別）

(複数回答有)	全数 (人)	不安を生じている (人)	%
診断名はついていない	1	1	100
自閉症スペクトラム	40	25	63
ダウン症	9	1	11
知的障がい	37	20	54
注意欠陥・多動性障がい	6	3	50
肢体不自由児	7	2	29
情緒障がい	4	3	75
てんかん	11	8	73
広汎性発達障がい	2	1	50
その他	5	3	60

表13 騒音に関する不安（特性別）

(複数回答有)		全数 (人)	不安を生 じている (人)	%
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	コミュニケーションに問題はない	5	1	20
	言語でのコミュニケーションはできるが、困難を感じる	37	19	51
	言語でのコミュニケーションはできないが、非言語でのコミュニケーションはできる	15	10	67
	多少、意思の疎通はとれる	23	14	61
支 援	支援は必要ない	3	0	0
	移動に関して一部支援（見守り含む）が必要	51	28	55
	移動に関して全支援が必要	14	8	57
	食事・排泄に関して一部支援（見守り含む）が必要	38	22	58
	食事・排泄に関して全支援が必要	9	5	56
そ の 他	感覚過敏または鈍麻がある	30	23	77
	運動能力が低い	26	19	73
	多動性	28	18	64
	衝動性	16	15	94
	奇声	27	20	74
	暴言	7	6	86
	パニック（興奮含む）がある	28	20	71
	空間認知能力が低い	9	5	56
	行動の繰り返しがある	32	22	69
	粗暴・破壊	7	5	71
	自傷行為	17	12	71
	他傷行為	8	8	100
	こだわりが強い	41	28	68
	睡眠障がい	15	10	67
	高い所に上りたがる	12	11	92
	異食がある	10	5	50
	飛び出し・窓から出る	7	5	71
汚い等の判断が困難	24	19	79	
危険等の判断が困難	31	21	68	

表14 騒音に関する不安（住宅形態別）

	全数 (人)	不安を生 じてい る(人)	%
一戸建て	43	13	30
集合住宅	27	23	85
その他	1	0	0

6. まとめ

アンケート調査 1 から、「障害を持つ子どもの家では住生活に問題が生じている」「問題に対して対策を講じているが、全てを解決することは困難である」「問題を解決するために相談先や参考資料を望んでいる」ことがわかった。

ヒアリング調査から、「発達障害に配慮されていない一般の住宅では住生活に問題が生じる」「発達障害に配

慮した住宅であっても、建築関係者が発達障害の特性や行動パターン、親の希望などをうまく汲み取れないと同じく問題が生じてしまう」ことがわかった。

アンケート調査 2 から、「障害を持つ子どもの家の6割は、居間での整理整頓、騒音に対する不安といった住生活問題を抱えている」「年齢とともに問題は縮小していくが、15歳以降になっても問題が継続することがある」「衝動性、高い所に上りたがる特性がある子どもの家庭は、住生活問題を生じやすい」ことがわかった。

以上本研究では、障害を持つ子どもの住生活問題に関してアンケート及びヒアリング調査を行い、障害を持つ子どもの住生活整備のための基礎的知見を得ることができた。

これらの住生活問題は、障害の特性が様々で、かつ時間とともに変化するため、建築的な配慮がしづらいことが原因であると考えられる。なお、身近な学校・療育関係者が、建築を専門外とするため適切に情報提供をすることが難しく、建築関係者にとっても障害の特性などをうまく汲み取ることが難しいことも原因であろう。

また、住宅改善の助成制度を利用したい家庭も多く、発達障害及び知的障害児に対する住宅改修及び新築の助成制度をさらに充実させる必要性がある。中には、「住生活に問題を感じ転居せざる得ない状況に追い込まれた」家庭から、「住生活の問題を解決するために家を建てたが、問題が解決することはなく住生活への改善希望がなくなった」家庭まで存在した。従来、障害児の住生活的視点が明確に位置づけられることが少なかったが、今後は障害児の住生活に配慮した整備を行うことがますます重要になってくると考えられる。今後も研究を継続し、障害児の住生活整備のため、関係諸機関が連携できるシステムを構築したい。

参考文献

- [1]金波詩明、園田真理子：「自閉症スペクトラム障害のバリアフリー環境に関する研究」日本建築学会計画系論文集、第77巻 第676号、p1325-1332、2012年6月
- [2]西村顕：「自閉症の子どもがいる家庭における住環境整備ニーズ：親に対するアンケート調査」、日本建築学会学術講演梗概集(九州)、2017年8月